

中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法 学 部	身分	教授
氏名	小宮靖毅		
NAME			

1. 研究課題

（和文）「社会的起業」を通じた社会貢献をめざすビジネス・ロー教育コンテンツ

（英文）

2. 研究期間

2年間（ 2017～2018 年度 ）

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度）

（和文）

「社会的起業」を基軸とした研究活動を開始し、これをビジネス・ロー教育コンテンツに落とし込み、アクティブ・ラーニングの形式を与えようとする研究である。

起業、なかでも社会的起業は、都市部と地域経済とを問わず重要であり、起業者の年齢、性別ごとに区分して状況を把握することが必要である（移民・外国人労働者や留学などの視点も欠かせない）。しかし、この点に関する日本の統計資料は貧弱である。どのような人物が、日本国内のどこで起業しているかについて統計的に把握するのはむづかしい。

そして、日本の信用保証制度は、国際比較の結果、その規模が大きいとの指摘がある。他人資本の提供者との適切な連携により、起業のしやすい状況を作り出す可能性も大きい一方、安易な起業を許す環境ともなり得る。ただ、現状はそのどちらとも言い難い。

起業環境の模範とされるアメリカ合衆国においても、いわゆる経済の新陳代謝（**Firm Entry and Exit Rates in the United States**）が、1978年から2011年の数字で逡減傾向が認められる。さらに、その中でも理想としていまなお引用されることの多いシリコンバレーという実例については、それが軍事産業と密接な関連をもっていたこと、すなわち、国家という資金源に大きく依存して発展を遂げたことが指摘されるようになっている。

このように、時代的な制約や地域的な特殊性を乗り越えた、普遍的な起業環境（エコシステム）の整備は、どの経済圏においても課題であり続けている。

起業は、いわゆる会社法における「設立」に関わるが、法的な設立手続に先立つ諸問題のことである。事業化の詳細や最適なファイナンスとガバナンスの設計、さらには万が一の事業の終了までを視野に入れた準備作業の全体が起業である。これを一般化された設立の問題として取り上げる場合、いくつかの典型例に即して設立を解説することが考えられる。法学部の伝統的なカリキュラムに位置づけようとする限り、このような手法を採るのが穏当である。

しかし、設立主導者による需要の発見・創出とその事業化こそが起業活動の要諦であるだけに、これを直接取り扱う研究業績のほとんどは、個別具体的な実例の報告を積み重ねる手法を採用する。これは、法律学の一般化・抽象化の過程でこぼれ落ちる要素、

または、カリキュラム上の複数科目にまたがる要素をあつかう手法と言える。

今後、医療・教育・エネルギー・水道など、準市場領域における企業問題の演習として実践を重ね、講義化を目指すとともに、同領域における企業設立を伝統的法律学として扱う研究成果を発表する。

(英文)